

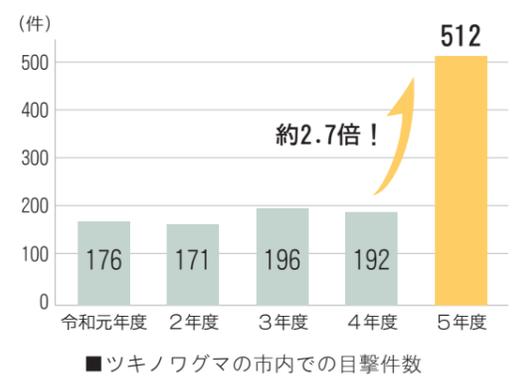


市街地での目撃情報が増えています ツキノワグマの出没 にご注意ください

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

目撃件数が急増

令和5年度の市内におけるツキノワグマの目撃件数は512件。昨年度から約2.7倍に急増しており、特に市街地での目撃が増えていきます。また、ツキノワグマによる人身被害も、昨年度は3件発生しました。



農作物への被害も深刻化しており、ツキノワグマによる市内の農作物の被害額は3年度が576万円、4年度が764万円と、目撃件数と同様、増加傾向にあります。農作物別では果樹の被害が最も多く、そのほか稲、麦類、飼料作物、野菜なども被害を受けています。

AIカメラで警備体制を強化

市ではツキノワグマ対策の新たな取り組みとして、AI(人工知能)カメラの設置を進めています。山から市街地への侵入経路と考えられる場所にカメラを設置することで、市街地への侵入経路の特定や、市街地に侵入した場合の早期発見、早期追いつきなどが期待されます。カメラは少なくとも30台を設置する予定で、準備ができた箇所から順次設置していきます。なお、必要に応じて、新たなカメラの購入について検討します。

各種補助制度で被害防止を図る

市では、本年度から新たに、市街地へのツキノワグマの誘引物となりうる、不要なカキヤクリの木の伐採に対する補助金を創設します。また、ツキノワグマをはじめとする有害鳥獣被害の防止策である「電気柵」の購入に対する支援を継続するとともに、市内在住の土地所有者だけでなく、「市外在住で市内に土地を所有する人」も補助の対象とします。さらに、有害鳥獣対策を実施する人員を確保するため、狩猟免許の取得費用に対する支援を継続するほか、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入に対する支援を新たに始めます。これらの制度については、準備ができ次第、広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします。



じて、新たなカメラの購入について検討します。

ほかにもさまざまな対策を実施しています

■クマ出没時の緊急対策

ツキノワグマ目撃の連絡があった際は警察など関係機関と相談し、特に危険度が高いと判断した場合は、目撃場所付近の住民に不要不急の外出を控えるよう広報を行っています。

また昨年度は、目撃場所付近を通行して小中学校に通う児童生徒の安全対策として、保護者による送迎をお願いしました。送迎が難しい家庭には、緊急的・臨時的な代替手段として、市の費用負担でタクシーや貸切バスなどによる送迎を実施。本年度も引き続き実施します。

■専門家「有害鳥獣対策アドバイザー・有害鳥獣対策推進員」を採用

令和3年度から、ツキノワグマをはじめ有害鳥獣出没時の初動体制を強化するため、有害鳥獣の専門家「有害鳥獣対策アドバイザー」として1人採用しています。アドバイザーは、出没場所での追い払いや捕獲活動を行うほか、地域に向き鳥獣被害対策に関する研修会なども行っています。また本年度からは、アドバイザーをサポートし初動体制をより強化するため、現場対応に特化した「有害鳥獣対策推進員」を1人採用しました。

■河川敷の草刈りを実施

ツキノワグマの移動経路であると思われる県管理河川の河川敷の草刈りについて県に要望し、実施いただきました。今年度も引き続き実施していただけるよう要望します。

■有害鳥獣被害対策実施隊を設置

市では、人的被害や農作物被害を軽減するため、市内でパトロールや有害鳥獣の捕獲活動などを行う「花巻市有害鳥獣対策実施隊」を設置。現在132人で活動しています。年度途中に加入者が増える場合を想定し、定数を140人から160人に増員しました。

■有害鳥獣被害対策参加の新設

ツキノワグマの出没や有害鳥獣による被害防止のための助言をいただくため、花巻市有害鳥獣参加を新設。野生鳥獣の生態に詳しい青井俊樹さん(岩手大学名誉教授)を任命しました。AIカメラの設置箇所のアドバイザーなどをお願いしています。



▲市役所で行われた辞令交付

■市内全小中学生へ「クマよけベル」を配布

市教育委員会から市内小学1〜3年生に対し、クマよけベルを配布しました。小学4〜6年生および中学生にも準備が整い次第、配布します。



被害を防ぐために
私たちにもできること

クマを引き寄せないために

- 。住宅や通学路などの周辺にあるやぶを刈り払いして見通しをよくする
- 。人家の周りに残飯などを捨てない。コンポストを管理する
- 。農作物は早めに収穫し、廃棄予定の農作物も放置しない
- 。キャンプなどで発生したごみを持ち帰る
- 。墓地の供え物などを持ち帰る
- 。不要な果樹(カキヤクリなど)を伐採する(市が本年度から伐採費用の一部を補助します)

クマに遭わないために

- 。クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときは周りに注意する
- 。鈴、笛、ラジオなど、音のするものを身に着ける
- 。単独行動は避け、2人以上で行動する
- 。クマのフンや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- 。子グマを見つけたら、近くに親グマがいる可能性があるため、そっと立ち去る

クマに遭ってしまったら

- 。急に立ち上がったたり、大声を出したり、物を投げつけたりしてクマを刺激しない
- 。本能的に襲い掛かってくるため、背中を見せて走って逃げない
- 。急な突進に備えて木などを盾にしながらかゆつくり後退する
- 。突進されたら両手で頭や顔を防御する(顔を覆えるヘルメットなどの着用も有効です)
- 。クマ撃退スプレーは、風向き、射程距離、噴射持続時間に注意して使用する

クマやクマが出没した形跡を見つけたとき、クマによる農林作物の被害を受けたときは、下記までご連絡ください

- ▶ 農村林務課(☎23-1400)
- ※平日の早朝・夜間および休日は市役所代表番号(☎24-2111)へ
- ▶ 各総合支所産業係(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6512)
- ▶ 花巻保健福祉環境部保健福祉環境センター(☎41-5405)
- ▶ 花巻警察署(☎23-0110)

